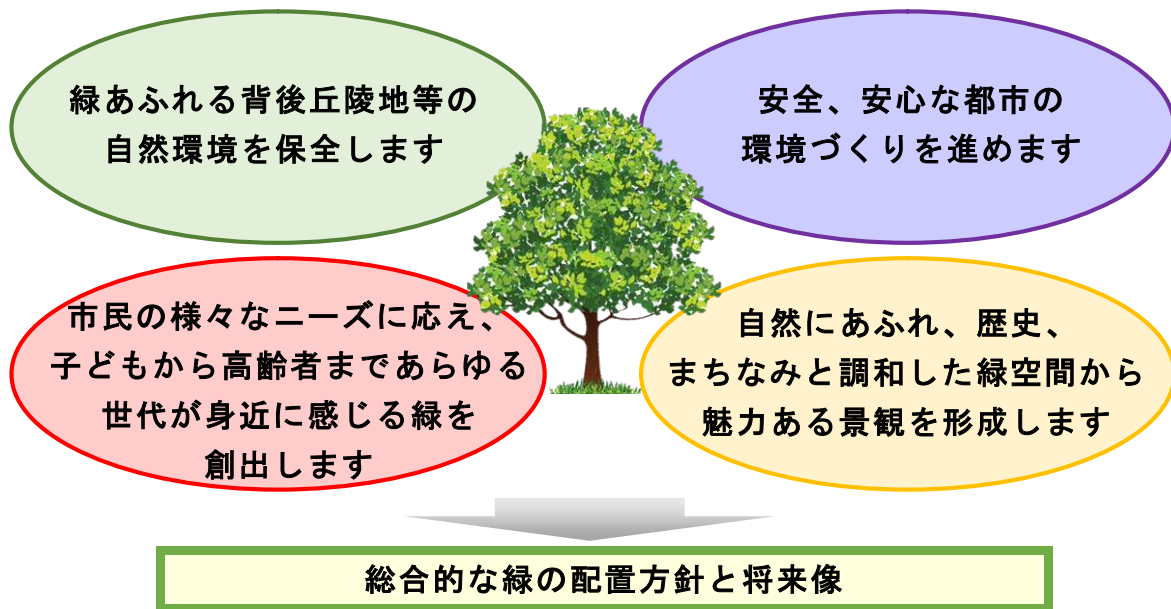


第5章 緑の配置方針

5-1 機能別緑の配置方針

緑の持つ4つの機能を効果的に発揮できるように緑の配置方針を示し、計画的に緑と花があふれるまちづくりを目指すことが重要です。

図表 機能別緑の配置方針



〈緑あふれる背後丘陵地〉



〈災害時に避難所となる公園（青い森公園）〉



〈あらゆる世代が身近に感じる緑（平和公園）〉



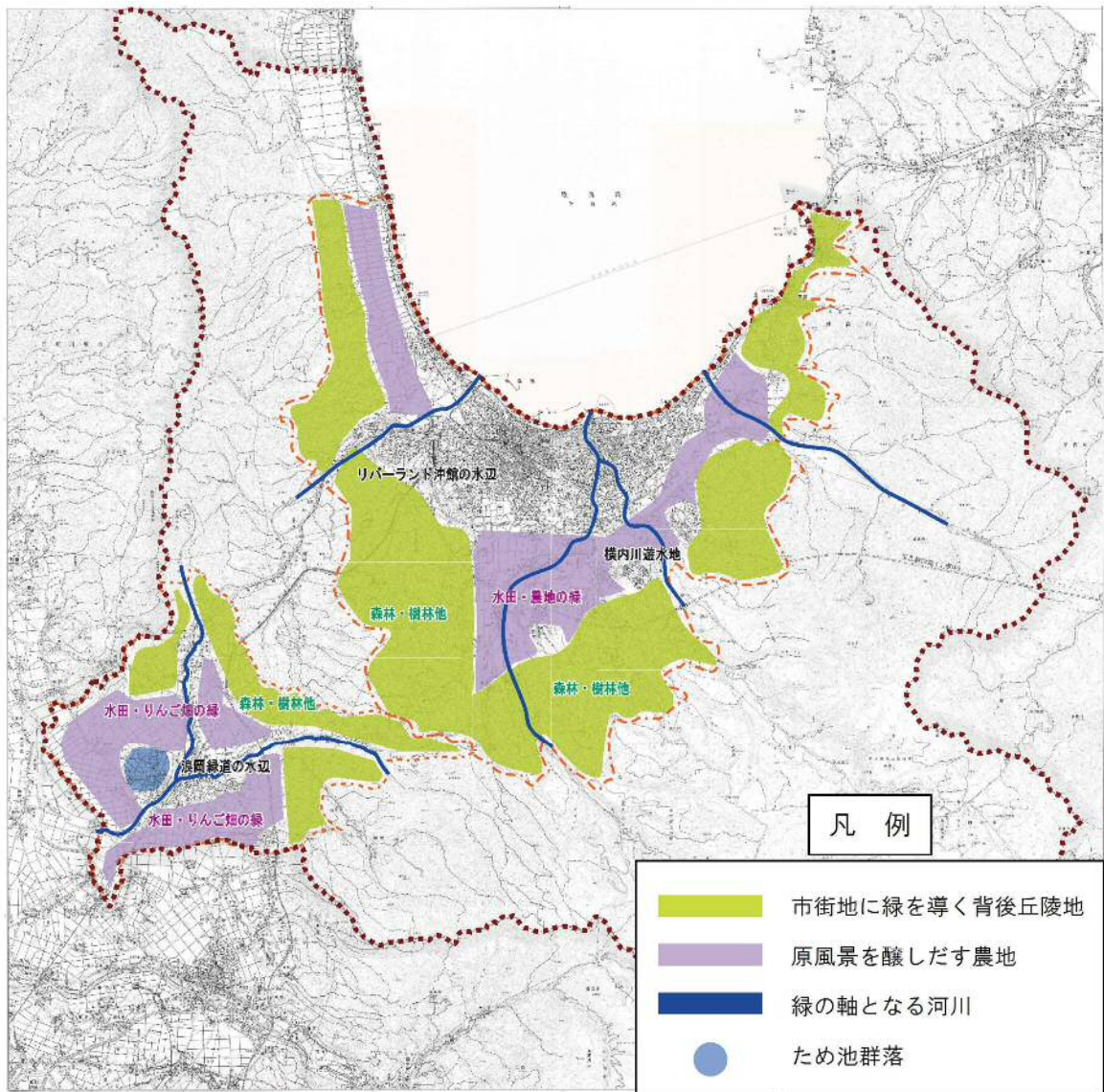
〈まちなみと調和した緑〉

緑あふれる背後丘陵地等の自然環境を保全します

本市は、新緑や紅葉等、四季の変化に富む八甲田連峰を水源とする河川が恵み豊かな陸奥湾へと至り、市街地周辺や郊外には、水田やリンゴ畑、ため池が緑地資源として広がる等、良好な緑に囲まれています。

人と自然が共生し、環境への負荷の少ない社会をつくりあげていくために、大気浄化、気象緩和^{*}、水源かん養^{*}、生物生息空間の確保等、緑の持つ環境保全機能を高めることを目指します。そのために植物の自生地、動物の生息地等を形成する市街地を取り囲む背後丘陵地や水源地の保全、青森市スポーツ公園のある横内川遊水地をはじめ、リバーランド沖館、浪岡緑道等の水辺空間の保全に努めます。

図表 保全すべき自然環境の緑



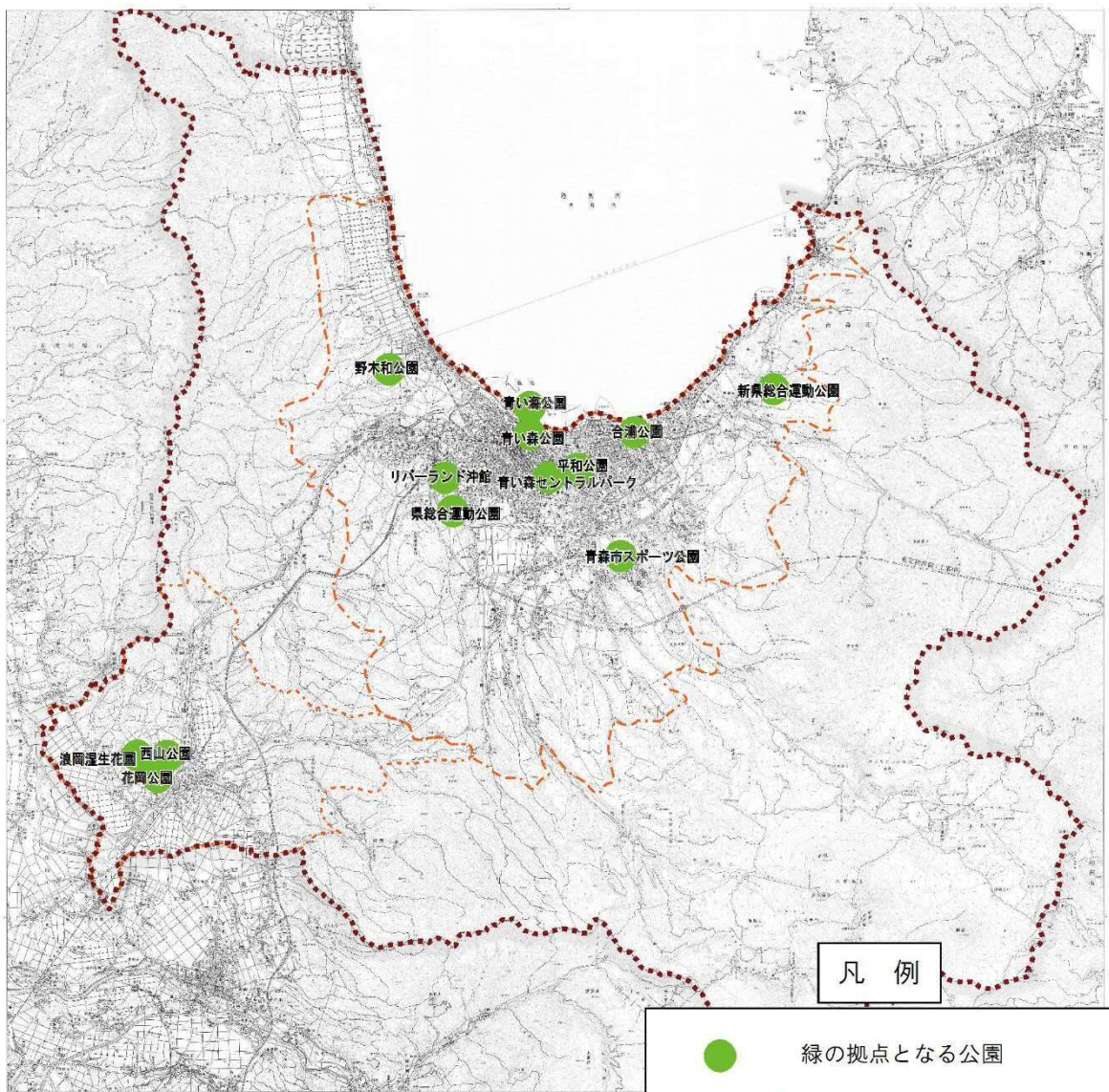
市民の様々なニーズに応え、子どもから高齢者まであらゆる世代が身近に感じる緑を創出します

少子高齢化による人口構造の変化等を背景に、レクリエーションが多様化してきています。

市民のニーズに応え、心地良い自然とのふれ合いと、ゆとり、やすらぎを感じることのできる緑の持つレクリエーション機能の強化及び身近に緑を実感できる公園、緑地の整備が求められています。

広域的なレクリエーション施設は、市街地の外側に配置し、身近なレクリエーション施設は歩いていける距離に配置することで、各施設の機能や役割を最大限生かすよう適正な配置に努めます。

図表 あらゆる世代が身近に感じる緑

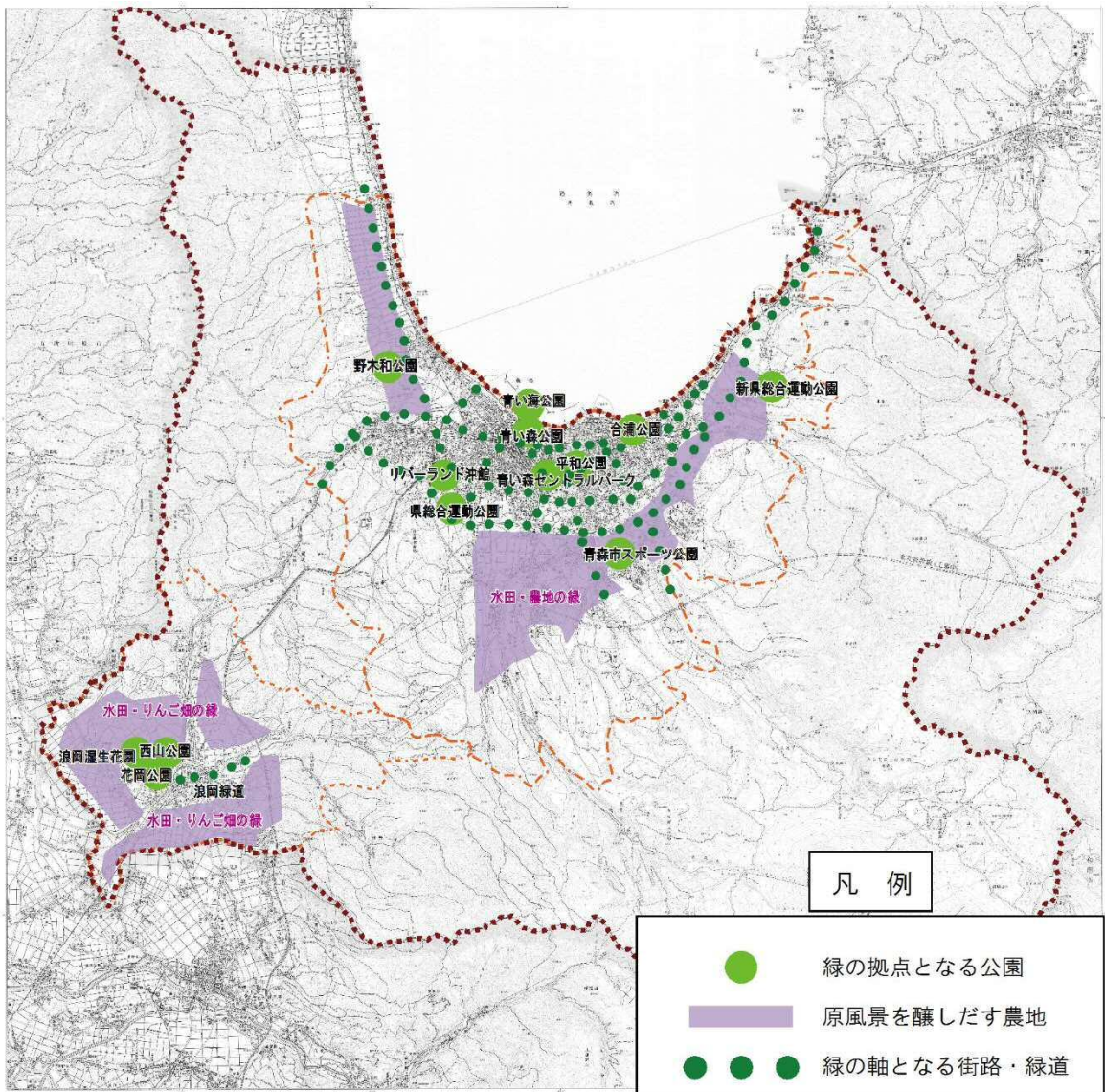


安全、安心な都市の環境づくりを進めます

緑の持つ防災機能を生かした安全で安心して暮らせる環境づくりを推進し、災害時の避難所として位置づけられている公園、緑地に加えて、オープンスペースの創出に努めます。市街地では、青い森セントラルパークや合浦公園等が道路、河川敷等と一体となって防災機能を果たすよう緑の適正な配置に努め、中でも住宅密集地における緑の確保に努めます。

また、農林地の緑は、保水機能や治山機能、防災機能等、多面的な機能を発揮しており、その保全に努めます。

図表 安全、安心な都市の環境づくりに資する緑

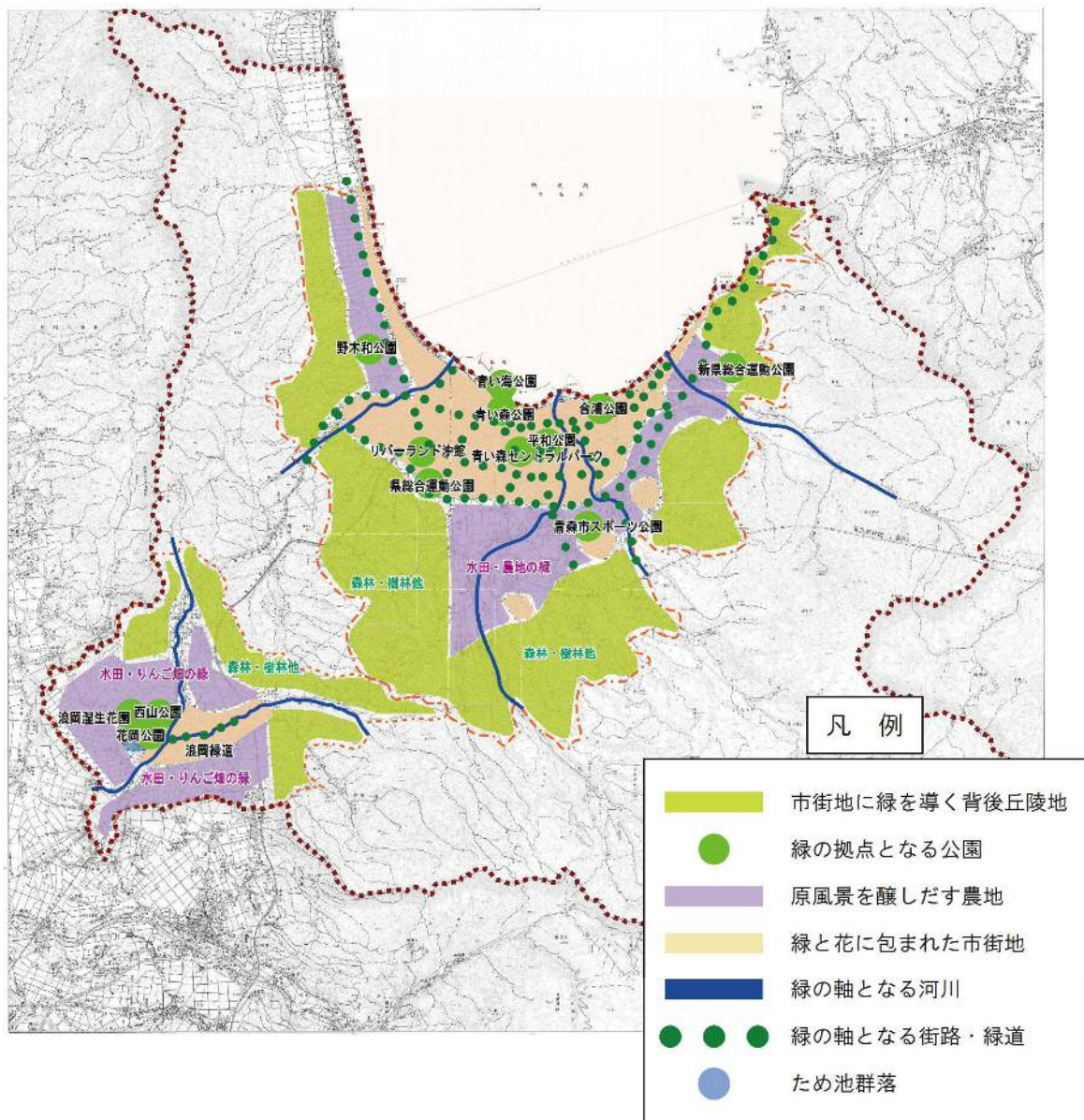


自然にあふれ、歴史、まちなみと調和した緑空間から魅力ある景観を形成します

本市の景観のシンボルである八甲田連峰、その山並みから続く緑の骨格である背後丘陵地、河川、田畑等の自然景観と三内丸山遺跡、小牧野遺跡、浪岡城跡公園、社寺林、巨樹、古木等の地域特有の歴史的環境の維持管理と保全に努め、それら歴史・文化的景観とまちなみの景観が調和した緑と花があふれる青い森を感じるような魅力ある景観の形成を図ります。

県都の顔となる青森駅周辺並びに本市の玄関口となる新青森駅周辺及び拠点となる公園同士を街路樹等の緑でつなぎ、市街地でも「青い森」を感じるような効果的な緑の配置を進め、都市機能と調和した緑景観の形成を図ります。

図表 魅力ある景観形成に資する緑



5-2 総合的な緑の配置方針

4つの機能による配置方針を重ね合わせ各々の要素を視覚できるように公園、緑地及び緑道の配置を整理し、緑による良好な都市景観を形成します。これまでの市街地の拡大等により減少しつつある背後丘陵地や農地等の骨格となる緑を保全するとともに、緑の少ない市街地に拠点となる公園、緑地を整備し、市民の生活環境をより良くするための良質な緑の基盤の充実を図ります。

緑の骨格となる環境と市の特徴的な緑地資源を保全します

- ・ 本市のイメージを形成し、青森地区の緑の骨格となる八甲田連峰、陸奥湾、河川、水源地等の保全に努めます。
- ・ 浪岡地区の市街地を横断するように流れる浪岡川と沿線の緑道をまちなかの自然環境を保全する緑の基軸として配置します。
- ・ 広大な広がりを持つ農地、山林、ため池等、市街地周辺の緑地資源の保全に努めます。
- ・ 市街地における河川等の良好な水辺空間の再生を行うための緑地の確保に努めます。

既存公園、緑地の利用を促進します

- ・ 多くの市民が利用する総合公園や地区公園、大規模な緑地等のレクリエーション機能の充実を図り、広報紙やホームページの活用等、ソフト事業の充実により公園、緑地の利用を促進します。
- ・ 安全な公園施設の利用に資するため、青森市公園施設長寿命化計画をもとに、適切な維持管理を推進します。

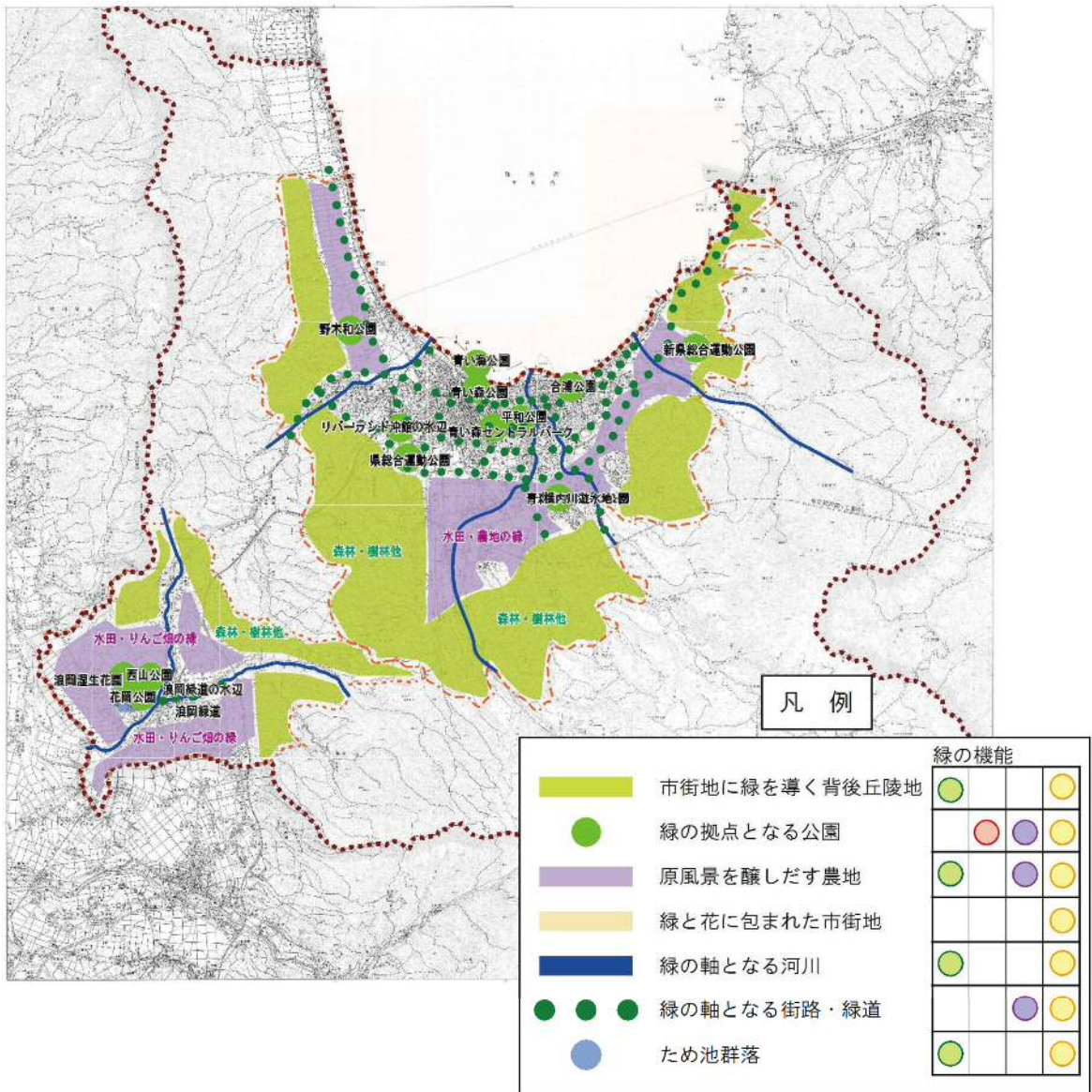
都市部における防災空間を確保します

- ・ 青森地区の公園空白地区においてオープンスペースを確保します。
- ・ 学校等の公共施設の外周植栽は延焼遮断帯としての機能を維持するよう努め、街路樹は防災に配慮した火に強い性質の樹種（イチョウ等）の選定と植栽を推進します。
- ・ 多面的な機能（治山、保水、防災等）を有する農林地の保全に努めます。

効果的な緑化推進等により緑景観を向上させます

- ・ 自然的景観や歴史・文化的景観の保全に努めます。
- ・ 緑と花があふれる青い森を感じさせるような、市街地での効果的な緑の創出に努めます。
- ・ 市民団体等による身近な公園、緑地での緑化活動や民有地での緑化を推進します。

図表 総合的な緑の配置方針（イメージ）



5-3 将来の公園整備の方針

青森地区では、昭和40年代の急激なスプロール現象※に起因する公園整備の遅れ等により、市街地に公園空白地区が点在しています。市民意識調査では、約60%の人が「歩いて行ける公園がない」と回答した北部地区において緑に関する満足度が低く、公園設置の近接性と緑に対する満足度の関係性がうかがえます。一方で、現時点で予定されている公園整備が全ての公園空白地区の解消につながらないことから、別の取り組みでの公園整備が必要となります。

さらに、人口減少や少子高齢化の進展に伴う子育て支援、健康志向の高まりといった視点から、地域のニーズに見合った公園施設の更新や再整備が求められます。

そこで、公園空白地区の解消と、維持管理の効率性につながる公園の配置や整備を実現するため、地域と協議を行いながら、未利用市有地や開発緑地等の再編及び公園機能の見直しを検討します。

また、青森市の140箇所（平成27年3月31日時点）の都市公園のうち、65.7%（92箇所）が開設以来20年を経過し、施設の老朽化が進んでいるため安全の確保が課題となっています。安全な公園利用と限られた財源の中で重点的、効率的な維持管理や更新投資を行っていくため、青森市公園施設長寿命化計画に基づいた適切な維持管理を推進します。

図表 開発緑地等の活用（イメージ）

